

様式集に関する質問回答

長崎市新市立病院整備運営事業に関する「様式集」の内容につき、平成21年12月7日から平成21年12月22日までに受け付けた質問への回答を整理して記述しております。

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|-----------|-------|-----|--|---|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 001 | 本編 | | 003 | A3版用紙を使用した場合の折込方法等は事業者提案という理解でよろしいでしょうか。 | 入札説明書別添資料3「様式集」P3の表及び(5)に示すとおり、「6つの区分」で分冊を作成いただくことを求めています。表中の「(ア)提案趣旨説明書と(イ)加査審査項目提案書」の分冊については全てA3版としておりますので、A3版折込なしで提出してください。 また、「(キ)設計図書」の分冊についてもA2版で提出ください。上記以外の分冊については、仮に一部又は全部をA3版で作成される場合には、折込方法等は事業者側の任意とします。 |
| 002 | 本編 | 3-(2) | 003 | 正1部についてもロゴマークを含む企業名等の表記は必要以上に主張しないという理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。なお、正本、副本ともに提案内容を同一の内容とさせていただきます。 |
| 003 | 本編 | 3-(4) | 003 | 提案趣旨説明書と加査審査項目提案書はA3版で作成するようになっていますが、応募者とした場合はA3版では作成が煩雑になり工数がかかるため、A4版として頂きますよう再考をお願いできないでしょうか。 | 原案どおり、A3版横で作成してください。 |
| 004 | 本編 | 3-(6) | 003 | 背表紙に添付するラベルにおける「正本・副本 No. /30」ならびに「応募者名」の記述は、縦書きとしてもよろしいでしょうか。 | 事業者の任意とします。 |
| 005 | 様式4-1 | | | 各法人の役割に、統括マネジメント業務についての記載は不要と考えてよろしいでしょうか。 | 代表企業以外に、統括マネジメント業務に係る業務をSPCから受託する企業がいる場合は、追加して記載してください。 |
| 006 | 様式5 | | | 応募メンバーごとに、複数枚に分けて提出する場合、製本・契印は不要でしょうか。契印が必要な場合、押印するのは代表企業のみでよろしいでしょうか。 | 製本・契印は不要です。 |
| 007 | 様式5-1 | | | 応募メンバー表に、統括マネジメント業務のみを実施する企業については応募者側で業務を追加して記載ということでしょうか。 | (質問 005参照) |
| 008 | 様式6-1 | | | 委任状の受任企業は企業欄を増やす形で、1枚ないしは2枚程度に委任状が収まる形で加工しても良いという理解で宜しいでしょうか。 | 事業者の任意とします。 |
| 009 | 様式6-3 | | | 入札の委任状についても、2月9日～10日の参加申請時に提出するのでしょうか。 | 様式6-3に示す入札の委任状については、入札提案書類提出時に提出してください。 |
| 010 | 様式7-1 | | | 参加申請において、市の物品等入札参加有資格者名簿又は、建設工事等競争参加資格者名簿の写しは不要なのでしょうか。 | 市で確認できますので、不要としております。 |
| 011 | 様式7-1 | | | 応募者を構成し、統括マネジメント業務を行うもの、又は統括マネジメント業務一部を受託するもの、及び施設維持管理業務を行うものの添付書類は(1)～(5)のみで良いでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 012 | 様式8 | | | 設計業務の代表者以外は、様式8の実績表の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 013 | 様式9 | | | 工事監理業務の代表者以外は、様式9の実績表の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 014 | 様式10 | | | 建設業務の代表者以外(JVのパートナーや電気・機械設備の担当企業)は、様式10の工事実績表の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 015 | 様式13 | 2 | | 「参加者には、(様式4-1)参加表明書に記載の企業以外の企業も含めることも可能」とありますが、対象となる企業は構成員、協力企業予定企業以外の企業も可能との理解でよろしいでしょうか。 | まず、構成員は、(様式4-1)参加表明書に必ず記載する必要があります。 その上で、(様式4-1)参加表明書に記載されない企業であって、今後、協力企業になり得る企業であれば、参加者として記載可能です。 |
| 016 | 様式14 | | | 参加代表者とは、代表企業の代表者ではなく、当日参加するメンバーの代表者であり、また押印する印鑑は、参加する代表者の個人印でよろしいでしょうか。 | 前段・後段ともにご理解のとおりです。 |

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|----------------------|-----|-----|--|---|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 017 | 様式14 | | | 第2回対話に関する誓約書の提出方法は電子メール又は郵送となっておりますが、参加代表者が押印することになっておりますので、押印した原本を郵送するとの理解でよろしいでしょうか。 | ご質問のとおり、原本を提出いただく必要があります。入札説明書「第3-4-(5)-イ-(7)-c及び(イ)-cについて、以下のとおり修正します。 「様式14(対話に関する誓約書)については原本を、様式13(対話参加申請書)及び様式15(対話における議題内容等申請書)についてはデータを納めたCD-ROMを、持参又は郵送すること。」 |
| 018 | 様式16 | 2 | | 「参加者には、(様式4-1)参加表明書に記載の企業以外の企業も含めることも可能」とありますが、対象となる企業は構成員、協力企業予定企業以外の企業も可能との理解でよろしいでしょうか。 | (質問 015参照) |
| 019 | 様式18 | | | 代表企業がとりまとめて提出することとありますが、応募者グループを確認できる記載箇所がありませんが、不要との理解でよろしいでしょうか。 | ご質問のとおり、不要です。 |
| 020 | 様式20 | | 001 | 上限枚数の配分は、様式ごとに枠内であれば事業者提案に委ねるという理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおり、大枠で上限枚数を設定している様式の個々の配分については事業者側の任意とします。 |
| 021 | 様式20 | | | 加点審査項目提案書の順番として、様式26-2工程の考え方、様式26-3高度・急性期医療を担うための診療基盤の確保とありますが、様式25ならびに様式26の順番と逆になっています。どちらが正かご教示ください。 | 様式25及び様式26の順番が正です。様式20を修正します。 |
| 022 | 様式20 | | | 入札提案書以下の部数が30部となっておりますが、正1部、副30部のあわせて31部との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 023 | 様式20 様式25 様式26 | | | 以下の様式の中で「工程計画…」と「高度・急性期医療を…」の項目の順番が統一されておられません。順番を統一することは可能でしょうか。 「様式20 入札提出書類確認書」 入札提案書 加点審査項目提案書 様式26の項目の順番 1.事業全体のマネジメント 2.工程計画の… 3.高度・急性期医療を… 「様式25 提案趣旨説明書」評価項目の順番 1.事業全体のマネジメント 2.高度・急性期医療を… 3.工程計画の… 「様式26 加点審査項目提案書(表紙・目次) 項目の順番及びページ 1.事業全体のマネジメント[P2] 2.工程計画の… [P10] 3.高度・急性期医療を… [P6] 「様式26 加点審査項目提案書 内容の順番 1.事業全体のマネジメント 2.高度・急性期医療を… 3.工程計画の… | 「様式25 提案趣旨説明書」の評価項目の順番、「様式26 加点審査項目提案書」における内容の順番が正です。 「様式20 入札提案書類確認書」及び「様式26 加点審査項目提案書(表紙・目次)」部分を修正のうえ、入札説明書別添資料3「様式集」の改訂版を公表いたします。 |
| 024 | 様式25 | 3行目 | 001 | 「様式27 加点審査項目提案書」は、様式番号26の誤りということで宜しいでしょうか。 | ご理解のとおり、様式26の誤りです。当該規定を修正のうえ、入札説明書別添資料3「様式集」の改訂版を公表いたします。 |
| 025 | 様式25 | | | 「様式27 加点審査項目提案書」とありますが「様式26」の誤記でしょうか。 | (質問 024参照) |
| 026 | 様式25 | | | 「様式27 加点審査項目提案書」は「様式26 加点審査項目提案書」と読み替えて宜しいでしょうか。 | (質問 024参照) |
| 027 | 様式25 | | | 提案趣旨説明書にある「様式27 加点審査項目提案書」は「様式26」ではないでしょうか。 | (質問 024参照) |
| 028 | 様式25 | | | 「「様式27 加点審査項目提案書」に示す各評価の視点の提案概要については、評価の視点ごとに200字以内とし…」とありますが、200字以内の文章とは別に図表等を利用することは可能でしょうか。 | 「様式26 加点審査項目提案書」の概要(サマリのな内容)・キーワードなどを規定してもらうことを想定した様式ですので、文書のみで200字以内で作成してください。 |
| 029 | 様式25 | | | 「評価の視点ごとに200字とし、それ以外についてA3版2枚以内で記載してください」とあります。具体的には、「貴グループの基本的なコンセプト」「本事業への参画のスタンス」「新市立病院の健全経営実現のための本提案の基本的考え方」「事業を実施していくにあたっての心構え」についてA3版2枚以内で記載するとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。 | ご理解のとおりです。 |
| 030 | 様式25 | | | 評価の視点ごとに200字以内と規定されておりますが、本書式は、文章のみでの表現で提出する規定と理解して宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 (関連質問 028参照) |
| 031 | 様式25 | | | 本事業への参画のスタンスについて、具体的にどのような内容を記載すればよろしいでしょうか。 | 公表資料をもとに、事業者側で適宜ご判断の上ご提案ください。 |

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|-----------|--------------------|-----|--|---|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 032 | 様式26-1 | (1)- | 002 | 「本事業を円滑かつ確実に遂行するためには、発注者、受注者という枠組みを超えて、市と事業者が一体となって協働していくことが重要と考えておりますが、その取り組み姿勢」について記載が求められていますが、一体となって協働していくために発注者としての市はどのように考え、どのような工夫や姿勢で臨まれるのかご教示下さい。 | 市側としては、例えば事業者側の執務スペース(業務上特殊性がある業務を除く)を、市の事務局と同じ事務室内で行うなど、発注者、受注者という関係はありながらも可能な限り、本事業の状況や病院運営に関する情報を共有できる、風通しのよい関係を構築できるようにしていきたいと考えています。 |
| 033 | 様式26-1 | (1)- | 002 | 「協力企業等との連携体制」とありますが、「等」にはどのような企業が含まれるのかご教示下さい。 | ここでいう「協力企業等」とは、構成員及び協力企業を指します。 |
| 034 | 様式26-1 | (1)- | 003 | 「このような事業が顕在化した際に…」とありますが、事業は事態の誤記でしょうか。 | ご指摘のとおり、「事態」の誤記です。当該規定を修正のうえ、入札説明書別添資料3「様式集」の改訂版を公表いたします。 |
| 035 | 様式26-1 | (3)- | 005 | 「…自らが提案する当初金額の設定の考え方…」とありますが、当初金額とは応募者の入札金額との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 036 | 様式26-1 | | 005 | 病院PFIの先行案件等の顕在化した課題等も踏まえ、本事業を成功させるためには、維持管理期間中の病院本体の単年度収支という視点も重要との認識とありますが、病院本体の単年度収支の視点の具体的な意味を教えてください。 | 「単年度収支の視点」とは、単年度における病院の収益に見合った、適正な委託費等(費用)の設定という視点を意図したものであり、当該事項をどのように考え、入札時点における初期設定を行っているかという考え方について、ご記載して頂きます。 |
| 037 | 様式26-3 | 3工程計画の考え方 | 010 | 期工事の引越・準備期間が1ヶ月と十分な期間が確保できておりませんとありますが、何ヶ月必要と想定されていますでしょうか。 | 期工事の引越・準備期間(リハーサル期間も含む)としては2ヶ月程度は必要と考えております。 |
| 038 | 様式26-3 | | 010 | 準備期間 期、期とも不足しているとのことですが、期:3ヶ月、2期:2ヶ月の期間を確保できれば適正な期間とみなせますか。 | 引越・準備期間(リハーサル期間も含む)として、期で3ヶ月、期で2ヶ月あれば最低限必要な期間は確保できるものと考えますが、設計・建設期間も含め、最適な全体工程計画をご検討頂き、有効かつ確実なご提案を期待しております。 |
| 039 | 様式26-3 | | 010 | 「1)提案内容」の2点目におけるカッコ内、「現在市が想定する工程計画では…できておりません。… 期工事の引越・準備期間として3ヶ月間は必要」とございますが、一方で入札説明書P.6の事業スケジュールにある「 期工事の引渡し時期」と「 期工事対象建物の開院予定日」との間の期間は2ヶ月間となっております。引越・準備期間を2ヶ月間とした場合と3ヶ月間とした場合で提案内容に対する加点審査で影響がございましたでしょうか。 | 引越・準備期間の設定に関しては、市としても課題と捉え、加点審査の評価項目として提案を求めている事項ですので、安全かつ確実な設計・建設期間を確保した上で、円滑かつ確実に開院できる、引越・準備期間のご提案がなされた場合には評価の対象となります。 |
| 040 | 様式27-16 | | 019 | 施設整備工事費のコスト計画に関し、棟ごと及び部分についてのコスト配分方針の「部分」は何を意味するのかご教示下さい。 | 部分とは、建築工事費、電気設備工事費、空調設備費等のことです。 |
| 041 | 様式27-16 | | 019 | 工事積算表に表現できない事項とはどのような内容を想定されていますか。 | 例えば、地下工事の工法等特に必要と思われる技術的内容及び提案される内容等についてコストも踏まえ記載してください。 |
| 042 | 様式27-16 | | 019 | 「景観に関する工事費」については、長崎市都市景観条例の各規定に基づき算出することとありますが、算出する上で参照する箇所を具体的に教示願います。 | 屋根・外壁の形態及び仕上げ等、また道路沿いの外構・植栽等と考えています。詳細は長崎市都市景観条例、長崎港内港地区都市景観誘導基準等を参照してください。 |
| 043 | 様式27-17 | | 021 | 施設整備業務の主要建物の建築単価に関し、市が設定した主要建物の範囲とはどういう範囲でしょうか。 | 想定案でいうと、新本館棟(期)、新管理棟(期)、外来棟(期)の3つの棟が建物対象に該当し、前記の建物のうち、「景観に関する工事費」、「厨房機器設備工事費」及び「飛行場外離着陸場工事」を除いた、部分を主要建物と定義しております。 |
| 044 | 様式27-17 | | 021 | 建築単価30万円の基準に関しては、A～Dの対象建物ごとに個別に達成することが求められるのでしょうか。または、A～Dの合計値において求められるのでしょうか。 | A～Cの合計値に対して達成を求めています。Dは含まれません。 なお、様式27-17の を熟読して、表を作成してください。 |
| 045 | 様式27-17 | | 021 | 仮に主要建物(建物別又は建物全体)の建築単価が30万円を超えた場合でも、入札説明書-第3-4-(10)予定価格の範囲内であれば、失格とはならないとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。但し、本事業を実施するにあたり、維持管理期間中の病院本体の単年度収支を病院経営において重視しておりますので、その点をご理解いただいた上で積算をしていただきたいと考えます。 |
| 046 | 様式27-16 | Excelファイル「業務の実施費用」 | 001 | 期棟 は新本館棟、 期棟 は新管理棟、 期棟 は外来棟と考えてよいでしょうか。 | 想定案でいうとご理解のとおりですが、棟の区分等については事業者提案に委ねておりますので、自らが提案する棟の区分でご記入ください。 なお、建物名称についても事業者側にご提案を求めています。新管理棟を仮設とする場合は除きます。 |

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|-----------|--------------------------------|-----|---|---|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 047 | 様式27-16 | Excelファイル「業務の実施費用」 | 001 | 「2施設の設計及び関連業務(許認可手続き等)費」とあり、基本設計、実施設計共に棟別に算出するようになっていますが、敷地単位での許認可に関しては、期棟に計上してよいですか。 | ご理解のとおりです。 |
| 048 | 様式27-16 | Excelファイル「業務の実施費用」の「施設整備工事費 5」 | 002 | 景観に関する工事費とありますが、どのような工事を想定されていますでしょうか。 | (質問 042参照) |
| 049 | 様式27-17 | Excelファイル「業務の実施費用」 | 021 | 「景観に関する工事費」とはどのような範囲の工事費を意味するのかご教示下さい。 | (質問 042参照) |
| 050 | 様式28-1-1 | | 002 | 「事業運営についての考え方・留意すべきと考えている点」についての記載が求められていますが、ここでの「事業運営」とはどのような概念なのかご教示下さい。 | 長期間に亘り、円滑かつ確実に本事業を遂行するために、SPCという特別目的会社を、どのように運営していくかについての考え方・方針等を記載して頂くことを求めています。 |
| 051 | 様式28-2-1 | | 003 | 個別業務マネジメント業務の概要が分かるように運用フローの記載が求められていますが、一方、同様式2-3の業務の実施計画でも、SPCによる事業管理体制についてフロー等を用いて分かりやすく記載することが求められています。市が求めている二つの記載内容の違い等についてご教示下さい。 | 「様式28-2-1」の「個別業務マネジメント業務の概要が分かるように運用フロー」は、当該業務の業務概要が分かるように図表等を用いて全体概念図を作成頂くことを求めています。また、「様式28-2-3(1)業務範囲」については事業管理体制などの具体的な体系図・手法等を分かりやすく図表・フロー等を用いて図示して頂いた上で詳細な解説を記載して頂くことを求めています。 |
| 052 | 様式28-2-2 | | 004 | 要求水準書に規定する役割以外の役割を担う者を配置するケースについて記載されていますが、そのような者を配置することが加点となる場合もあり得ますでしょうか。 | 「2 審査における入札提案書の活用方法」に記載のとおり、本様式は、あくまで基礎審査の対象であり、加点審査の対象ではないこと、ご理解ください。その上で、ご質問の提案が加点審査項目提案書に記載された場合、その詳細な内容が、落札者決定基準に基づく評価の対象となれば、当然に加点となる可能性は否定しません。 |
| 053 | 様式28-2-3 | | 006 | (2)運用計画については3つの業務区分(もしくはそれ以上の区分)ごとにそれぞれの記載が求められていますが、例えば1)の協力企業の再選定については施設整備業務は該当しないものと考えます。該当しない業務の区分がある場合には記載は必要ないとの理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりで結構です。 |
| 054 | 様式28-2-3 | | 008 | 想定するセルフモニタリング対象項目及び判断(評価)基準についての記載が求められていますが、ここで記載するセルフモニタリング対象項目及び判断基準は、各個別業務のセルフモニタリング対象項目等ではなく、SPCの個別業務に対するマネジメント業務の履行等を確認するためのセルフモニタリング対象項目等との理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。個別業務のセルフモニタリングのポイントについては、個別業務の提案様式の中で記載頂くこととなります。 |
| 055 | 様式28-2-3 | | 008 | 「県が実施するモニタリングとの関係」とありますが、誤字でしょうか。 | 誤記です。修正の上、様式集の改訂版を公表いたします。 |
| 056 | 様式28-3-3 | | 012 | フロー等を用いて他業務と市側業務との責任分岐点及び引継ぎ方法の記載が求められておりますが、記載枚数が増加することが予想されます。つきましては、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんかでしょうか。 | 原案のとおり、上限枚数60枚以内で記載ください。 |
| 057 | 様式28-3-3 | | 013 | 「(3)に規定する業務に要する費用は入札金額に含めないこと。」とありますが、提案内容に対する加点審査で影響がないとの理解で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。当該設問は、本事業の事業範囲には含まれない業務ですが、別途業務を発注することがあるため、民間の創意工夫の余地や具体的な支援可能な内容等について入札提案書類提出段階でご提案頂き、確認させて頂くことを目的としております。 |
| 058 | 様式29-1-1 | | 002 | 要求水準書に示す業務区分表の業務再編・変更等を実施した場合は、当該再編・変更の基本的な考え方、業務内、業務間における業務区分表の移行・再編状況が明確に分かるような記載が求められていますが、業務再編・変更等が多くなった場合、記載枚数が増加することが予想されます。つきましては、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんかでしょうか。なお、様式29における他の個別業務についても同様として頂けませんかでしょうか。 | 原案のとおり、様式29全般に関し、「当該再編・変更の基本的な考え方、業務内、業務間における業務区分表の移行・再編状況」についても上限枚数の中で含まれますので、上限枚数180枚以内で記載ください。(関連質問 059参照) |

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|-----------|-----|-----|--|--|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 059 | 様式29-1-1 | | 002 | 要求水準書に示す業務区分表の業務再編・変更等を実施した場合は、当該再編・変更の基本的な考え方、業務内、業務間における業務区分表の移行・再編状況が明確に分かるような記載が求められていますが、業務再編・変更後の当該業務の業務区分表を作成し記載することは求められていないとの理解で宜しいでしょうか。 もし、必要がある場合は記載枚数が増加することが予想されますので、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんでしょうか。 なお、様式29における他の個別業務についても同様として頂けませんでしょうか。 | 様式29における他の個別業務についても含め、「当該再編・変更の基本的な考え方、業務内、業務間における業務区分表の移行・再編状況」のうち、「業務内、業務間における業務区分表の移行・再編状況」の記載については、全ての業務区分を記載する必要はなく、移行・再編した場合に、かつ移行・再編した業務内容が明確に確認できるレベルで記載頂くことで結構ですので、様式29全体で上限枚数180枚以内でご記載ください。(関連質問 058参照) |
| 060 | 様式29-1-2 | | 003 | 詳細業務別、人件費単価別、時間帯別の1日あたり人員配置数を人員配置が異なる場合に別紙に記載することが求められていますが、記載枚数が増加することが予想されることから、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんでしょうか。 なお、様式29における他の個別業務についても同様として頂けませんでしょうか。 | 原案のとおり、様式29全般に関し、「2業務の実施体制(2)人員配置計画」2)詳細業務別、人件費単価別、時間帯別の1日あたり人員配置数」についても上限枚数の中で含まれますので、上限枚数180枚以内でご記載ください。 |
| 061 | 様式29-1-3 | | 004 | フロー等を用いて他業務及び市側業務との責任分岐点及び引継ぎ方法の記載が求められておりますが、記載枚数が増加することが予想されます。 つきましては、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんでしょうか。 なお、様式29における他の個別業務についても同様として頂けませんでしょうか。 | 原案のとおり、様式29全般に関し、「3業務の実施計画(1)業務範囲」のうち、フロー図等を記載する部分についても上限枚数の中で含まれますので、上限枚数180枚以内でご記載ください。 |
| 062 | 様式29-1-3 | | 004 | 1)他業務との責任分岐点及び引継ぎ方法とありますが、「他業務」とは本事業に含まれる業務のみならず、院内で実施される運営業務(医療周辺業務)も含まれますでしょうか。含まれる場合、事業者の想定で記載してよろしいでしょうか。 | 「他業務」とは、あくまで事業範囲内の業務のみが該当しますので、院内で実施される運営業務(医療周辺業務)は含まれません。 なお、院内で実施される運営業務(医療周辺業務)は「市側業務」に該当しますので、事業者側の想定範囲で「市側業務との責任分岐点及び引き継ぎ方法」の項で記載してください。 |
| 063 | 様式29-1-3 | | 004 | a)保守・点検業務において、「保守点検基準」とありますが、法定点検や任意点検等の記載という理解で宜しいでしょうか。 | 「要求水準書 第2細則 3 施設維持管理業務」のP9「カ業務区分」-「保守・点検(法定点検を含む)」に示す建築物・工作物等の各箇所に関する日常・定期・法定点検に関する実施基準・周期等を記載してください。 |
| 064 | 様式29-1-3 | | 004 | b)修繕業務において、「一般備品の簡易修繕における市の要望の取り入れ」とありますが、修理依頼の他にどのような要望が出されるのでしょうか。 | 一般備品の簡易修繕の内容等につきましては、「要求水準書 第2細則 3 施設維持管理業務」のP10「一般備品の簡易修繕現病院における実施一例」、及び、平成22年1月25日付で公表した「要求水準書 第2細則 3 施設維持管理業務」に関する質問回答 046～ 056もご参照ください。 |
| 065 | 様式29-4-3 | | 019 | (1)-(2)市側業務との責任分岐点及び引継ぎ方法とありますが、市側業務とは具体的にどのような業務ですか。 期工事中の既存病院側の警備のことでしょうか。ご教示願います。 | 「市側業務」には、ご質問にある、期工事中の既存病院の警備業務は含まれます。また、業務区分に示す業務内容全体において、市・事業者間で引継ぎ等が発生する業務(例えば、入退出管理や拾得物・遺失物の管理など)については具体的な手続きを記載してください。(関連質問 058参照) |
| 066 | 様式29-5-3 | | 024 | (2)-(1)-b)割引額は市からの指示による金額となるのでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 067 | 様式30-2 | | 003 | 役割別、時間帯別の1日あたり人員配置数を人員配置が異なる場合に別紙に記載することが求められていますが、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんでしょうか。 | 原案のとおり、様式30に関し、「2業務の実施体制(2)人員配置計画」2)役割別、時間帯別の1日あたり人員配置数」についても上限枚数の中で含まれますので、上限枚数30枚以内でご記載ください。 |
| 068 | 様式30-3 | | 005 | フロー等を用いて他業務との責任分岐点及び引継ぎ方法の記載が求められておりますが、記載枚数が増加することが予想されます。 つきましては、当該記載項目は当該様式の別紙(制限枚数外)として作成することも応募者の任意により可能として頂けませんでしょうか。 | 原案のとおり、様式30に関し、「3業務の実施計画(1)業務範囲」のうち、フロー図等を記載する部分についても上限枚数の中で含まれますので、上限枚数30枚以内でご記載ください。 |

| No | 該当ページ及び項目 | | | 質問 | 回答 |
|-----|--------------------------|-----|-----|---|--|
| | 様式番号 | その他 | ページ | | |
| 069 | 入札説明書別添資料2 落札者決定基準 3-(1) | | 005 | <p>記載する質問書の様式がないため、こちらの様式に記載をさせていただきます。お問い合わせしております。</p> <p>< 提案内容評価の点数化方法についての質問 ></p> <p>「各評価項目について、5段階(S、A、B、C、D)による点数化方法により得点を付与する」とありますが、応札グループが複数の場合、提案内容を審査し複数グループに重複して同じ評価を付与するのか、あるいは審査により複数グループに順位を付け、その順位に沿ってS A B C Dを付与するのか、あるいはそれら以外の方法なのかをご教示願います。</p> | <p>後段のご理解のとおりです。</p> <p>各評価項目及び視点ごとに、各応募者の提案内容の中から「最も優れた提案(1位)」を決定し、2位以下の評価については1位の提案からの差を鑑みて評価(1位の評価以下<SABCDの5段階評価で、例えば、1位がA評価であれば、2位以下はB以降の評価>)を行うことを基本とします。</p> <p>ただし、仮に同等程度の提案と評価する場合には、上記に従わず、同一の評価とします。</p> |